

平成28年第1回大多喜町議会定例会

## 9月第2回会議録

平成28年 9月30日 開会

平成28年 9月30日 散会

大多喜町議会

平成28年第1回大多喜町議会定例会9月第2回会議会議録目次

第 1 号 (9月30日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	2
会議録署名議員の指名	3
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
会議時間の延長	7
休会について	17
散会の宣告	17
署名議員	19

第 1 回大多喜町議会定例会 9 月第 2 回会議

( 第 1 号 )

平成28年第1回大多喜町議会定例会9月第2回会議会議録

平成28年9月30日(金)

午後 4時43分 開議

出席議員(10名)

1番	根本年生君	3番	吉野一男君
4番	麻生勇君	5番	野村賢一君
6番	江澤勝美君	8番	渡邊泰宣君
9番	吉野僖一君	10番	山田久子君
11番	野中眞弓君	12番	志関武良夫君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
総務課長	加曾利英男君	企画財政課長	西郡栄一君
建設課長	野村一夫君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	渡辺八寿雄	書記	田中雅人
------	-------	----	------

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第55号 平成28年度大多喜町一般会計補正予算(第5号)

---

### ◎開議の宣告

○議長（志関武良夫君） ただいまの出席議員は10名全員です。したがって定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから、平成28年大多喜町議会第1回定例会を再開します。

これより9月第2回会議を開きます。

（午後 4時43分）

---

### ◎行政報告

○議長（志関武良夫君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は平成28年第1回議会定例会9月第2回会議を開催させていただきましたところ、議長を初め、議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書により了承をいただきたいと存じますが、このうち9月23日には第42回大多喜お城まつりが盛大に開催されました。ことしは、祭りのメインである武者行列にNHK大河ドラマに本多忠勝役で出演中の藤岡弘、さんに参加していただき、例年にも増して盛り上がったお祭りとなりました。

これも、実行委員会の皆様を初め、関係者の努力のたまものと厚く御礼を申し上げます。また、来年度も房総の秋を彩る代表的なイベントにふさわしいお祭りとなるよう、町としてもできるだけの支援をしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても、引き続きご協力くださいますようお願いを申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、町営住宅の建設に伴い一般会計に補正予算を計上する必要が生じたため、関係議案を提出させていただいておりますので、ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（志関武良夫君） これで行政報告を終わります。

---

### ◎諸般の報告

○議長（志関武良夫君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会9月会議以降の

議会関係の主な事項は、お配りしました議会諸報告によりご了承いただきたいと思ひます。

なお、監査委員から9月28日に行われました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しによりご了承願ひます。

(「ない」の声あり)

○議長(志関武良夫君) 後ほど、お配りしますので願ひします。

次に、翌29日長柄町議会から、本町議会で取り入れている議会基本条例について、視察においでになりました。長柄町議会においても、基本条例の策定について検討を始めるということのようであります。この視察研修に対応いただきました議会運営委員の皆さんには、大変ご苦労さまでございました。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(志関武良夫君) これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

10番 山田久子君

11番 野中真弓君

を指名します。

---

#### ◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(志関武良夫君) 日程第2、議案第55号 平成28年度大多喜町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(西郡栄一君) 議案第55号の説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

平成28年度大多喜町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,142万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億4,232万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によることを定めるものでございます。

次に、事項別明細書の2、歳入及び3、歳出により補正予算の説明をさせていただきますので、6ページ、7ページをお開きください。

2、歳入、款18繰入金、項1基金繰入金、目6ふるさと基金繰入金5,000万円の増額補正は、住宅建設事業に充当するために繰り入れるものでございます。

款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金3,142万4,000円の増額補正は、収支の均衡を図るため歳入予算に計上しました。

次のページをお開きください。

3、歳出、款7土木費、項4住宅費、目4住宅建設費8,142万4,000円の増額補正は、賃貸住宅の建設に係る経費として水道検査手数料2万4,000円、立木伐採撤去委託料184万7,000円、住宅建設工事7,903万4,000円、上水道加入負担金51万9,000円でございます。

以上で一般会計補正予算（第5号）の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（志関武良夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 歳入についてご質問させていただきます。

6ページをお願いいたします。

歳入でふるさと基金繰入金ということで5,000万、それから繰越金3,142万4,000円ということでございますけれども、これの内訳というのでしょうか、ふるさと基金をこれだけ使って、繰越金からこれだけ持ってくるという。その辺の考え方というのは、どのような考え方の部分から金額を設定していただいたのかお伺いしたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 歳入予算につきましては、庁内で検討させていただいて、現在のふるさと納税の関係で今年度分見込んで2億1,740万円でございます。そのお金を今回使わせていただくということで、これについては、一応5,000万円までを使用させていただきたいということで、残りについては繰越金を充てさせていただいたところでございます。

繰越金につきましては、実質収支額、この前決算でご説明しましたけれども、それが2億

7,364万1,000円ございます。それに、予算措置済額が1億5,896万2,000円ございます。したがって、現在高といたしましては、1億1,467万9,000円ございますので、それらの繰越金も使わせていただきながら、ふるさと基金を充てていこうということで提案させていただいたものでございます。

○議長（志関武良夫君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 今回の事業というのは、直接町民の皆様には余り恩恵がない部分の支出ではないかと思っております。その中でこの繰越金3,000万円、せんだってのちょうど工事もございましたけれども、この3,000万円を使わせていただくということに対して、私は町民の皆様にもどのように聞かれ、尋ねられ、どのようにお答えをしようかと、ちょっとそういうふうにも思っております。

これに対して、また、この事業に対する補助金というか、そういったものがなかったのかどうか、そういったものを探したのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 公営住宅法の適用を受けるものについては、やはり前年申請というような形になるかと思えます。

それと、住宅法の適用を受けるということは、町の行政財産でございます。広く公募を行うというような、所得に合わせた人しか入れないという形になりますので、今回のものについては、これについては該当しないということで、あとほかにも町で取り扱っている、関係するような補助金あるいは交付金、そういうものも検討させていただいたのですが、年の中途ということもございまして、なかなかすぐにこれに該当するというものがないという状況の中で、このふるさと基金を充てさせていただいたと、そして繰越金を充てさせていただいた。

ただ、これについては、将来的には還元するような形を考えておりますので、そういう意味では、後々の後年度においてその分の使用料と申しましうか、賃貸料が必ず歳入に後で返ってくるというふうに見込んでおりますので、その辺ではご理解いただけるのではないかなというふうにも考えております。

○議長（志関武良夫君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。しっかりと戻していただきまして、それを実際にお住まいになっていらっしゃる住民の方に使っていただけるような、還元していただけるような、そういう形をとっていただきたいと思いますので、よろしくお



願いたします。

○議長（志関武良夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） やはり私も歳入について伺いたいと思います。

今度のこの事業は、先ほどの全員協議会の中で定住化を促進するという目的だったと思います。であるなら、基金繰り入れ、ふるさと基金から繰り入れられています、ふるさと基金の、今原資の大半はふるさと納税、皆さん大変関心を持っていて、住民のために使ってくれと、バスよりも住民の生活のために使ってくれという意見が多く聞かれます。

いろいろ、ふるさと基金でいえば、バスに使います、遊歩道に使います、それから、ごみ処理の積立金に使いますということなので、直接住民に戻るといった感じが今ありません。

そこへ来て、今回ふるさと基金から5,000万円を入れた。定住化であれば、定住化基金から入れていいのではないかという思いがあるのですけれども、その辺はどうしてなのでしょう。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） それについても検討してございます。

一つは、雇用の場の確保というようなものもあろうかと思えます。全体的な事業で考えた場合に、やはり雇用の場の確保という問題も生じてくるのかなということで、ふるさと基金のほうを使用させていただいております。

定住化基金につきましては、今各地区に区長とかいろいろな方に、そういう該当する場所ございませんかということで、問い合わせをしている段階でございますので、そういうものめどがある程度立った段階では使うのも可能だというふうに十分考えておりました。ただ、今そういうお話を進めている中で、これに投資するのはいかなるものかなということで、今回はふるさと基金を充てさせていただいたものでございます。

○議長（志関武良夫君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） ふるさと基金への返却と言うとおかしい、償還でしょうかね、もしもこれができた暁で事業が回転したとき、家賃収入が入りますよね。その中からふるさと納税に戻していくという考えはありますか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 一つは、町営住宅の管理基金というのがございます。それに一定の金額をやはり積み立てていかないと、後年度のその回収には対応できないのではない

かということで、その分についてはそこに積み立てさせていただいて、後年度の負担に備えたいというふうに思っております。

そのほかの部分については、ふるさと基金に直接お返しするか、あるいはほかの基金に組み替えてお返しするかというようなことで考えておりますけれども、いずれにしろ一般財源でそのまま溶け込まないような形での計上をしていきたいというふうに考えています。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（志関武良夫君） 間もなく5時になりますが、議事の都合により、時間を延長します。

---

○議長（志関武良夫君） はい、どうぞ。

9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 今、この会議の始まる冒頭の挨拶の中で、町長さんが今回の町営住宅という言葉が出たのですけれども、そして課長さんがこういうのは前年申請ということであったのだけれども、仮に町営住宅であった場合、こういう補助金というのはどの程度出のか、参考のために教えてもらいたい。わからなければ後でもいい。

○議長（志関武良夫君） 建設課長。

○建設課長（野村一夫君） 今、ここでちょっとわからないので、調べてまた報告させていただきます。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 前回の全員協議会のときからと、今の答弁の中でやはり、これは町営住宅ということ言っているけれども、町営住宅ということになると、私も町営住宅の委員をやっていたこともあるけれども、入りたい人って結構いて、町営住宅ができるのなら私も入りたいわとかいう人は大勢いると思うのです。

説明聞くともう、富士通という企業が来るのにこれを早急につくらないと、富士通がどうなっちゃうかわからないというか、今後の町の活性化のためにどうしてもこれが必要なんだという説明でありました。

それなら、思い切ってもう町営住宅ということじゃなくて、もう富士通のために、これは社員寮ですよ、賃貸の。富士通の職員の、あそこにランの人の職員が入るわけですから。ここはもう正々堂々と富士通の社員が住むための社員寮であると、そのために町のいろいろな費用を駆使して出すのだと、それをもう前面に出して言ってもらったほうが、町民にも説明

しやすいのですよ。

正直、私のところにもいろいろな方から声があって、なぜあの町内の建設業者を使えないのだとか、建てられないのだとか、民間でアパートをやりたいという人も何人か大多喜でも結構やっていますから、建てたいという人がたくさんいます。

なぜ、そういった人に声がかからないのだという声も聞きますので、それを説明するにはもう、ここではもう思い切って富士通の社員寮だ、富士通の会社の誘致のためにどうしても必要なのだということを前面に出して言ってもらったほうが、皆さんのご理解が得られるのではないかと思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 一つは、町営住宅と言った場合に誤解がちょっとあるのかなと思っていますけれども、公営住宅法の適用を受ける住宅というものと、公営住宅法の適用を受けないものというのがあるのではないかなと。そういう意味では、今回のものについては、公営住宅法の適用を受けない町営住宅ですよということでの位置づけを考えておりました。その辺では、根本議員さんと私のちょっと相違があったのかなと思うので、訂正させていただきますと思うのですけれども。

ですから、町営住宅でも普通財産的なものもあれば、そういう行政財産で使わなければならないというものもあるのかなということで。言葉が町営住宅ということでわかりづらければ、表現はどのような形でも差し支えないと思いますけれども、ただ、富士通だけにずっと永年で貸与するよというものではないということです。これについては、富士通もそこまで債務を負うのであれば、多分自分で建築するというような形も方向性もあろうかと思えますけれども。ただ、そこまでのリスクは負いたくないということでございますので、ですから町で建てて法人の方と契約を締結して貸与するような方向性に持っていきたいということでご理解いただければと思います。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 将来、先々、先ほど出た富士通が本当ずっとやってもらいたいけれども、将来的にどうなるかわからない面も、1パーセントかわからないけれどもあるかと思えますので、ここはですから、この目的のところは町内企業の就業者ということではなくて、町内就業者というと町内に住んでいる方は住む権利があるのかなというような誤解を与えると思うのですよ。

今の答弁の中で、やはり富士通の職員の方が住むために、賃貸の社員寮ですよ、平たく

言えば。違いますか。

それなら、思い切ってここで富士通の社員寮を町の活性化のために、どうしてもつくらなくちゃいけないのだと、3月までにつくらなくてはいけないのだと、そういった表現で説明したほうが町民も納得しやすいのではないのですかと、そのように言っているのです。ちょっといいように、通りがいいような文章でつくっているけれども、実態はそうじゃないのですから。そのように正々堂々と言ったらいいんじゃないんですかと言っているのです。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 先ほどと同じような形になってしまうかわかりませんが、富士通がもし自分のところの自社の社宅をつくるということであれば、これは例えば、町以外のところでも可能性は幾らでもあるというふうには思っています。例えば、大多喜でなくても、ほかのところでもいいよというような形ももちろん選択としてはあろうかと思っています。

やはり、人口を少しでも、この事業が成功したときには多くの方が大多喜に住んでいただきたいと、そのためにまず第一歩目として、一番最初に来る方がやはり大多喜に住んでいただきたいのだという思いがもちろんございます。

ですから、富士通だけ、今回のものに限ってというような、長い間使っていただければもちろん一番うちのほうとしては確実なのですけれども。全体を見て、先ほど言いましたように1期以外にも2期とか、そういったものも考えている中の一つの構想ということで、計画ということでご理解いただければというふうには思っておりますけれども。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） すみません、ちょっと私の質問の内容が私の意志とちょっとですけれども。

今回つくる8,000万円の6世帯は、富士通の職員のためにつくるのですよね、入る予定者は。それ以外の方は、これは今のところ計画の中に入っていないわけですよね。

富士通の、要は工場で、ハウスで植栽する方が住むということで建設という目的なのでしょうから。それをほかの町に行かれては困るから、ほかの市に行かれては困るから、町がそれを用意してやるのだという認識でしょうから。

私は、それはそれでいいと思うのですよ。だから、それを町営住宅とか何とかという、そういった項目で言うと、さっき言ったように、私も入りたいわと言う人も出てくるでしょうし、ほかの町内業者といえ、ほかに勤めている方も、町内に勤めている人もいるわけだし、

ようから。では、町内業者のためと言えば、私も入る権利があるんじゃないのという誤解を招くと思うのですよ。

私たちが説明するのに、私これ終わったら、多分町民の方に説明するときには、富士通さんがあそこに来るのだと、そのためにはその職員の方々が住む寮とか住宅が必要なのだと、それについて町がほかに行かれては困るから、そのためにつくるのだという説明をすれば、私は町民の方は、多くの方は、ああそうか、町の活性化のためにどうしてもそれが必要なのだということでは納得していただけるのではなからうかということでは言っているのです。今回のことに限っては、そのようにはっきり言ったほうがいいんじゃないかという意見なのです。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） これは、町内の例えば事業者の皆さん、あるいは企業連絡協議会の皆さんと今話を進めております。先ほどもお話しさせていただきました。ですから、そういう目的を持って現在進めているところですので、ですから、例えば町内の企業にお勤めになっている方がいらっしゃってということであれば、今回はあくまでもスタートとしては6戸なのですけれども、次にまだ全体では20戸ぐらいの計画を持っていますので、それについては町内の企業と、それこそ合意が形成されれば、建設のほうにも着手したいというふうに思っているところでございます。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 町長、今議論聞いていますと、さっきから全員協議会から全部聞いていますと、やはり企業誘致事業というのは項目設けたほうがさっぱりするのではないですか。

町営住宅とそういうことでやると、今根本議員が言っているように、いろいろ意見があると思うのですよ。この前ちょっと話したのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。検討すると答弁されていたのですが。

○議長（志関武良夫君） 町長。

○町長（飯島勝美君） そうですね。一つは、企業誘致というのは私ども今大分進めておまして、富士通以外にも幾つか今打診の来ているところもありますので、それはそれで一つの項目としておくということは、やはりそれなりに検討する余地があるのかなと。たしかそんな答えもしたと思うのですけれども、一つはその目的をしっかりと持った形の中で、一つの項目として押さえる手もあるかなと思っています。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 先ほどの富士通と荒木洋蘭の新会社という話がありましたけれども、新会社の名前って何ですか。わかったら教えてください。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 株式会社スマートオーキッド大多喜。

（「どういう字だ」の声あり）

○企画財政課長（西郡栄一君） 片仮名のスマートでございます。オーキッド。

（「オーキッド」の声あり）

○企画財政課長（西郡栄一君） オーキッド。片仮名のオーキッド。

オーキッドというのが、多分洋ランというような意味になっていると思います。

（「それが社名」の声あり）

○企画財政課長（西郡栄一君） 大多喜ですね。

（「大多喜は漢字」の声あり）

○企画財政課長（西郡栄一君） 大多喜は漢字です。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） ちょっと名前関係で確認だけお願いしたいのですが、今回つくるのは、町営住宅とは違うと思うのです、条例上の。それは明確にしておかないと、私もこれからお話をするときいろいろと不都合があると思うのですが、今回のこの住宅に関してはどのような呼び方をさせていただいたら。

例えば、公共賃貸アパート事業みたいな感じの言い方をするときもあると思うのですね。どういう形でお話を、町は今度こういう形のをやるといったとき、どういう呼び方というのでしょうか。町営住宅の建設ということになるとちょっと条例の町営住宅と違ってしまおうと思うので、それについて教えていただければと思います。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） 名称については、まだ今の段階では決定しておりませんので、また後でご報告させていただければというように思います。

○議長（志関武良夫君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） あと、これ費用つくって建てました。そうすると5年後、5年ぐらい

は新しいちは修繕費とかいろいろかさんでこないと思いますけれども、今町も町営住宅を持っています。もう長年20年、30年たってかなり修繕費もかかってきています。これ建設費と同時に毎年の維持費、管理費をどのくらい想定しているのか。

それで、将来20年、30年たったときにはどのようにこの修繕費とか管理費を考えているのか。せっかくなつくってまた修繕費に多額の金がかかって、今よくありますよね、公共施設が何年もたって、要は修繕費、こうなると恐らくまた耐震の問題もいろいろ出てくるでしょう、どんどん厳しくなってきましたから。その辺のところを、維持費の件はどのように考えているのか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） やはり、この建設というのは、一つは収益率だとかそういうものを十分考えなきゃいけないと思っています。それはプロポーザルの段階でそれぞれの建築に対する通常のランニングコストというのは当然出していただくことになりますので、そういうもので維持費を捻出していきたいと思っています。

この維持費については、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、町営住宅の管理基金なんかもございます。ですから、そういうところに充当しながらそれだけのお金ということを使っていきたいというふうに考えています。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） これは町がやることじゃないのかと思うのですが、この計画、いつ1期、いつ2期というような話がもしもわかるようになったらいいんじゃないかなと思うのですよ。

このスマートオーキッド大多喜に請求してもらったらいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（志関武良夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西郡栄一君） それは住宅の計画という。

（「住宅じゃなくて。この苗じゃなくて」の声あり）

○企画財政課長（西郡栄一君） ラン栽培。

（「コチョウランの、何月に苗を輸入してどうのこうのという話」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 今私どものほうで、つい最近なんですね、いわゆる地権者との合意がとれたということで、並行では進めてはおりましたけれども。

今本当に厳しい工程だなと思っていますのは、11月、さっきお話申しましたけれども、11月着工したいと。それで3月までには、3月前に2月にはもう多分完成するのだと思うのですよね。ですから3月に出荷したいと。それが一つの工程なのです。だから相当厳しい工程なので。

（「大多喜に持ってきてから半年かかる」の声あり）

○町長（飯島勝美君） だから11月から着工して、ハウスを建設して、もう既に出荷を、遅くとも4月には出荷をしたいと、ということでございます。

○議長（志関武良夫君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 2時間前までは、私は全く反対でした。今は大変迷っています。成功してほしい。はっきり言って、もしかしたら財源の一つに、近い将来財源の一つになるかもしれない、成功すればの話ですけれども。そういう思いもあります。

けれども、やはり計画、それから取り組み、スピード感がと言いますけれども、本当に振り回されていて、主体性が余りにもなさ過ぎると思います。

質疑を聞いていて、スピード感、スピード感と言うけれども、間に合わなかったら、私も何も急いでやらなくてもあいているゴルフ場の宿舎、今回もこれ1人用のアパートですから、ゴルフ場のあいている従業員宿舎、ああいうところを、当面手当てをすれば大丈夫だと思うし、それから資金の関係ですけれども、ふるさと納税を使って、家賃が上がってきたら町営住宅の管理基金に繰り入れるとかそういうことも言っていますけれども、町営住宅とこれは全く別物です。そこのところを一緒くたにしてしまっていること。

それから、ふるさと基金を使うということ、やはり町民に安心感を与えるような事業に使ってほしい。それを一般財源化してあちこちに使うということについては問題があるし、今この事業をするにしても、ふるさと基金から出せばいいやという、ふるさと基金に甘えた、



ふるさと基金を打ち出の小づち化した、どんなものにでも使えるという甘えがあるのではないか。

でも、住民は大変厳しく見えています。私も、ええっ、町は不動産屋になるのかよ、私も聞いております。もっと地元の業者に仕事を回してくれと言う声も聞いています。町が事業を組むときには今いる地元の住民にやはり経済が回っていくようなことを考えなければならない。それには急いではないと思います。

話があちこちになります。アパートを建てるときは、ハウスメーカーの持っているノウハウというのはやはり無視できないので、メーカーに頼むというのはわかりますけれども、その中でどこまでなら地元の業者を入れられるか。これだけの中で今の資金高騰の中で、すごいカラ安の私は見積もりだと思うのです。その中で、自分のシステム以外から業者を入れるというのはやはりすごく厳しい。

そういうことも含めて、やはり今のこの計画は町民に受け入れられるかという、私はそうではないと思います。もう少し町民が納得できるような計画を緻密に練った上でプロポーザルをかける。町が主体になってプロポーザルをかける技量を磨き上げて、それでハウスメーカーを使ってほしいという気持ちもあります。

今、私の気持ちとしては保留ですけれども、保留の条項というのは議会ではありませんから、反対の態度をとらせていただきますが、もっと練ってほしいというのが私の反対討論の根幹です。

以上、反対討論を終わります。

○議長（志関武良夫君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

6番江澤勝美君。

○6番（江澤勝美君） 私は賛成の立場から意見を言わせていただきます。

まず、この事業については、やはり大多喜町でもこの近辺に限らず企業誘致、あとは人口増対策、どこの市町村でもみんな行っておりますけれども、なかなか進まないのが現状だと私はいろいろな情報で聞いておりますけれども。

また、この計画については、地権者も了解いただいたということで、この住宅についてもやはり6戸ですか、収入になるし、やはりここに住んでいただければ税金も入るし、長年のうちにはやはり定住、最低でも6名の定住化ということになると思います。そういった、少しずつやはり積み重ねていかないと一気にというのはなかなかできないと思います。

一つ、やはり言わせていただければ、計画については、先ほども話がありましたけれども、

もう少し早くやはり議員のほうに説明をいただきたいのと、これからの事業で町内の業者、できる限りやはり利用していただきたい、そういう思いもあります。しかしながら、今回については、取り急ぎということでもありますので、この件について私は賛成をいたします。

以上です。

○議長（志関武良夫君） ほかに討論ありませんか。反対者。反対討論。

（「賛成の立場でやりますけれども」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 反対討論ですから。

（「じゃあ、いいです」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 討論なしと認めます。

（「ちょっといいですか。討論あるので」の声あり）

○議長（志関武良夫君） 3番吉野一男君。

○3番（吉野一男君） とりあえず、私も全員協議会的时候には一応反対の方向だったのですが、内容を聞いた中でそうなのですから、形としては執行部に申し上げたいのですけれども、この住宅建設について、定住化ということでやっているわけですから、この定住化というか、結局企業誘致だと思うのですよ、これはあくまでも。企業誘致であるから、やはり企業誘致条例の中で、条例をつくった中で、企業誘致ということで。

結局このまま野放しだと、結局じゃあ何をつくるのだと、企業誘致の場合はどれだけを補助するとかいろいろあると思うのです。どこまでを補助するとか云々というのはありますので。企業誘致の中で、じゃあここまで道路をつくるか、企業誘致した場合、道路をつくるか、逆を言えば、今住む場所をつくるかいろいろあると思うのですけれども、そういう関係を条例の中にうたってもらって、そうするといろいろなもの、今みたいな部分のようなことが出ないと思うのですけれども、企業誘致条例の中にそういうものを項目をうたった中で、そういうものを入れれば一番いいと思うのですよ。

だから、そういう点で野村議員もちょっと話があったのですけれども、そういう形で企業誘致条例みたいなつくって、それが入れるような形で、方向でぜひそういう形でやってもらえばいいと思います。

○議長（志関武良夫君） ちょっと吉野議員にちょっと申し上げます。

討論については、今まで議論した中で賛成討論か反対討論か、その今討論やっているわ

けですから、はっきりと意思表示をして発言をしていただきたい。

○3番（吉野一男君） はい。そんなわけで、あくまでも条例つくった中で方向性を決めていただきたい、これは今後もですけれども、一応そういうことでこの事業というより企業誘致ということで、定住化という形も含んでおりますので、まだ一般の従業員も含むということでもありますので、中へ入るということであれば、一応そういうことで町民の中にやるという話になりますので、そういう点では一応賛成ということで討論にしたいと思います。

○議長（志関武良夫君） これで討論を終わりたいと思います。

（「ちょっと待って」の声あり）

○議長（志関武良夫君） ある。賛成、反対。

9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 賛成のほうで。

先ほどまで説明聞くまでは反対だったのですが、やはりオープンにしてもらって、富士通がこうしてるだけフィフティフィフティでやって36億円っていうかそういう数字が出てきたし。一般町民もちょっと心配していますので、そういういい情報はもう少し早く教えていただきたい。

以上でございます。

○議長（志関武良夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（志関武良夫君） 挙手多数です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

先ほどの根本議員の質疑に対し、答弁が保留となっておりました。答弁をしたい旨の申し出があり、これを許可しました。答弁願います。

建設課長。

○建設課長（野村一夫君） 先ほどの吉野議員の町営住宅の国庫補助金についてですが、社会資本整備総合交付金というのがございまして……

（「もう一回ゆっくり」の声あり）

○建設課長（野村一夫君） 社会資本整備総合交付金。

これが、補助率が2分の1、50パーセントで、限度額があるということです。

以上です。

○議長（志関武良夫君） よろしいですか。

---

◎休会について

○議長（志関武良夫君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、あす10月1日から本年12月31日まで休会としたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志関武良夫君） ご異議なしと認めます。

よって、あす10月1日から本年12月31日までを休会とすることに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（志関武良夫君） 本日はこれをもって散会とします。

（午後 5時29分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成29年 1月19日

議 長 志 関 武 良 夫

署 名 議 員 山 田 久 子

署 名 議 員 野 中 眞 弓